

## 第1回 小中一貫教育推進会議録（概要）

■ 日 時 平成20年7月4日（金） 午前10時～11時45分

■ 会 場 本庁13階 教育委員室

■ 出席者

懇談会委員：太田委員，海野委員，松本委員，中村委員，亀山委員，佐々木委員，  
北村委員，塚田委員，岡村委員，坂本委員，上野委員，橋本委員，  
山荷委員，高梨委員，大島委員，宇田委員，須藤委員，島田委員

事務局：教育長，教育次長，教育監，学校教育課長，教育企画課長，学校管理課，  
学校健康課長，生涯学習課長，教育センター所長，総務担当主幹，教育制  
度G主幹，教育企画課課長補佐，教育企画課制度G係長，事務局職員

■ 傍聴者 3名

■ 会議経過

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員・事務局紹介

4 議題

(1) 委員長，副委員長の選出について【資料1】

(2) 会議及び会議録の公開について【資料2】

(3) 学校教育制度基本計画の策定と小中一貫教育推進組織体制について【資料3】

(4) 本市小中一貫教育制度について【資料4】

(5) 小中一貫教育スケジュールについて【資料5】

〈委員からの主な意見・質問等（要旨）〉

4 議題

(4)本市小中一貫教育制度について

松本委員：学校教育制度基本計画に基づく市の方針はどのようなものか。また，本会  
議ではどこまでの意見を求めているのか。

事務局：基本計画に記載されているものは実施していく。実施していくうえで，課  
題については十分にご意見をいただく。

太田委員長：小中一貫教育推進のスケジュールが提示されているが，宇都宮市の総合計  
画との関連はどのようになっているのか。

事務局：市の総合計画の方向性と合致している。年度については総合計画に明記さ  
れてはいないが，計画の推進については盛り込まれている。  
スケジュールのとおり実施していきたい。

北村委員：小中一貫教育のイメージはどのようなものか。

事務局：一貫教育は小中一貫校を作ることではなく，ソフトで繋ぐこと。

ソフトの内容は、カリキュラムの作成や教員の交流を行うことである。

島田委員 : 地域学校園の園という概念はどのようなものか。

事務局 : 地域学校園の考え方は、地域を一体とした教育である。学校という施設から外に出て地域で学校教育を行う。地域の方々が先生となり、生き方や地域の歴史を子どもたちに教育するという願いを園という中に含めていきたい。

太田委員長 : 地域学校園は、学校から地域に働きかけるもの。行動の中で地域から学校へ影響を与えるものという概念。

北村委員 : 各小中学校で各地域の特色やよさというものがあるが、その地域のよさをどのような教育の中で推進するのか。

事務局 : 学校教育制度基本計画 P7 をご覧いただきたい。6・3 制は高度成長期を創るうえで十分に効果があった。しかし、子どもの発達も変わり、学校で様々な課題が起きている。その課題をどのようにカバーするかということで、この 6・3 制を保ちながら、地域のよさを生かしながら本制度を推進していく。

亀山委員 : 小学校で進学先が 2 つの中学校に分かれる場合も考えられるが、そのままの形で地域学校園は進めていくのか。

事務局 : 現在検討中であるが、学区は変更しない方向である。各学校園で特色がある場合、進学後の不安があるかと思うが、地域学校園で取組む内容は、地域の人材、施設の活用を考えている。教育内容は、学習指導要領に基づくため大きな差は出ない。特色を出していくほど地域の差は出るが、地域学校園の設定にかかわらず、現在でも各学校で特色ある学校づくりが行われている。その場合の格差は、小中学校長の連携により補われているため、地域学校園も同様に連携により補う。

亀山委員 : 学校間の交流における児童生徒の安全面や移動手段はどのようになるのか。

事務局 : 教育環境検討作業部会にて検討中である。

塚田委員 : 今回の教育改革は、ゆとり教育の見直しのための制度であると考えているが、ゆとり教育の中検討された平成 17 年度の学校教育推進計画と目的や趣旨のブレはないか。

事務局 : 学校教育制度推進計画は、教育の内容ではなく、学校教育を様々な観点から推進していくものであり、本制度においても国の動きにより趣旨や目的がブレるわけではない。

新学習指導要領に基づき教員は授業を行うが、今回の小中一貫教育カリキュラムはこの要領に基づき、これを反映させたものを作る準備をしている。

太田委員長 : 人事権移譲についての見通しをお伺いしたい。

教育長 : 6 月に国が地方分権改革推進要綱を策定した。その中で、中核市への人事権移譲については、平成 21 年度中に地方分権の推進の内容を計画策定予定

であるが、そのときまでに結論を得る予定である。文部科学省で県費負担教職員の人事権移譲に関する協議会を5月に設置した。その中では、人事権移譲に関して都道府県は反対という意見であり、町村も財源等絡むため心配している。また、中核市で人事権を得ると、中核市に人が集中するという懸念もある。

文部科学省では、たたき台をいくつか提示し、広域調整を行っていく中から自治体の意見が一致すれば行っていくという考えである。

本市では小中一貫教育を推進するうえでも、人事権については何とかしたいと考えている。そして、教員の人材育成にも力を入れていきたい。

太田委員長：子どもたちの格差が出るという意見もあったが、教員の交流ができるシステムを充実させる必要がある。

宇田委員：東高校では、同じ校舎の同じ職員室に中校の教員が居るが、やはり文化の違いは歴然である。交流授業などを行っているが難しい。同じ校舎でこのような状況であるのに、校舎が離れている中で交流ができるのか疑問がある。時間はかかるということと、地域をうまく取り込んで欲しい。

大島委員：資料にある小中一貫教育に期待できるという表現は、今の教育がダメだと捉えられてしまう可能性もあるので、表現の工夫をお願いする。習熟度別学習や教科担任制を進めるほど、人的な配置が必要になる。新規追加なのか現状のまま実施なのか検討いただきたい。

小学校で専門的な教科を行えば行うほど、異種教員の免許が必要になってくる。中学校の教員は小学校の免許を持っていない人が多い。その様な点も今後どうするのか。

高梨委員：小中一貫教育推進で課題となるのはやはり人である。教科担任になってくると専門が必要になってくるが、現在学校には理科の専門がないため、臨時採用の職員が入っている。そのような配置の検討も必要である。地域学校園では、複数の中学校へ進学する小学校の場合、地域のつながりに温度差がある。地域の実態に応じた学校園の検討が必要である。

事務局：教科担任制や習熟度別学習については、多くの教員が子どもたちを見て、子どもたちのよさを見とればということ考えている。その中で、子どもが自分を見つけられるような環境にしていきたい。

人の配置については、人の配置という視点と事務の軽減という視点から検討をはじめている。

免許状の保有率については、中学校で小学校の免許保有しているのは47%となっており、小学校で中学校の免許を保有しているのは83%となっている。現状では十分に交流できると考えている。小中学校の交流については、今後も検討して報告する。

地域学校園については、地域の温度差と施設設備の差があるという指摘で

あるが、今ある素材を生かしながら地域学校園で工夫し、特色を打ち出すことが重要であると考えている。

松本委員 : 授業時数であるが、国語・算数・英語などの主な教科を中心に宇都宮市は文部科学省の増加時数よりも増やす予定であるが、一方で総合の時間が減っている。地域学校園を展開し、地域学校園で特色を生かしながら交流授業等を行うということであるが、この時間数のどこでその時間を生み出していくのかが見えない。

人員の定数や授業時数の問題を議論していかないと実効性がなくなる。

事務局 : 時数については、国で出された標準時数よりも小学校で20時間、中学校で30時間プラスした時数を案として現在検討している。人的な環境や時数の確保について検討が必要である。時数確保の例示として、夏休みの活用や土曜日の扱いも視野に入れている。机上の理論だけでなく、現実可能性を前提に協議を行う。

松本委員 : 先進都市でも、成否様々な結果となっており、教育関係者の受止め方も様々である。例示として、先行都市の実施結果を見せていただきたい。その結果も教育委員会や管理職の意見のみならず、現場の教員の意見も分かれば教えていただきたい。

事務局 : 取組事例は一覧表にして次回会議で提示したい。ただ、現場の意見を聞くことは難しい。

太田委員長 : 品川区の視察をしたが、学区を自由にすることは難しく課題となっている。品川においても人口の増減は二極化しており、宇都宮市においてもそのような現象が起きない取組みを期待する。学校がなくなることは地域性がなくなることにつながる。地域に学校があり続けることは、日本全体の課題である。先進都市として宇都宮市が地域学校園の取組を行うことは、やりがいのあることである。

中村委員 : 資料4 P11において、上の図では学校教育を中心とした地域学校園であり、下の図は生涯学習としての地域学校園の考え方として理解しているが、この2点をこの場で協議していくものなのか、2点をどのようにつなげていくか方向性を教えていただきたい。

事務局 : 上の図は、子どもの教育を中心として地域が一体となった図であり、下の図はそれを発展させ、子どもを介さないで学校という場を活用して地域活動を行っていく生涯学習の図である。下の図は、将来的なものであり、上の図にある学校教育と地域にかかわるものについて今回協議いただく。

太田委員長 : 今回の会議での提言や意見を踏まえて、次回の会議の準備をお願いする。